

燕学第 891 号  
令和 2 年 6 月 3 日

市内中学校長 様

学校教育課長

## 市内中学校における部活動の再開について（通知）

中学校の部活動における生徒が直接に接触する活動や練習試合については、5 月 21 日付け燕学第 728 号「市内中学校における部活動の段階的再開について（通知）」において、これまで当面の間実施しないこととしておりましたが、下記に示す再開日程や留意事項にしたがい、感染予防を徹底した上で実施してよいことといたします。

なお、新型コロナウイルスに関しては日々状況が変化しているため、本通知内容を急遽変更する可能性があることを申し添えます。

### 記

#### 1 部活動の再開日程について

生徒が直接に接触する活動や市内の学校との練習試合は、6 月 19 日（金）より実施してよいこととする。また、現状においては、県内や近隣市町村の学校との練習試合は 7 月 10 日（金）から実施してよいこととする。

なお、宿泊を伴うような遠征や県外他校との練習試合については、当面の間禁止とするが、再開時期については改めて連絡する。

#### 2 活動にあたっての留意事項

##### (1) 感染予防の取組

ア) 教員や部活動指導員は、部活動の開始前に生徒の健康状態を確認し、発熱等の風邪のような症状が見られるときは、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させる。

イ) 接触を伴う活動以外では、生徒同士の間隔は 2 m を目安とする。

ウ) 教員や部活動指導員はマスクを着用する。生徒もマスク着用を原則とするが、運動する際には、熱中症防止等のためマスクを外すこととする。

エ) 活動場所の換気を常時行うとともに、生徒へは、活動の前後や休憩時にこまめにうがいや手洗いを行うことに加え、活動後には洗顔をするよう指導する。

オ) ボールや卓球台などの共有する用具は、活動の前に消毒液を使用して消毒する。

カ) 吹奏楽で使用した楽器の消毒や唾液の処理等を適切に行い、感染予防を徹底するよう指導する。

- キ) 汗を拭くタオル、飲料のボトルやコップ、ホイッスルなどは共用せず、自分以外のものには触れないよう指導する。
- ク) 体育館や武道場、校舎内で活動する場合は、1カ所で活動する人数を制限するなどして、1つの空間で同時に活動する人数を減らす工夫をする。
- ケ) 当面の間、過度に大きな声を出すことを控えさせる。
- コ) 練習試合では、日常の練習で行っている感染予防の取組に加え、控室やウォーミングアップの場所を明確に分けることや生徒間の不要な接触は控えることなど、密集や密接、密閉を回避する工夫を徹底する。

(2) その他

- ア) 活動への参加については、生徒本人及び保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。
- イ) 活動時間や休養日等については、「燕市小中学校生き生き課外活動の在り方に係る方針」や「燕市立小学校・中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」に準拠すること。なお、新型コロナウイルス感染予防のため1学期中は、土日のいずれかは休養日とする。

**【担当】**  
指導主事 小池克行  
電話 0256-77-8191